

論文概要

フィリピン農村部の障害者の生計機会を制限する構造とプロセス
～ニュールセナ町における非障害貧困層との比較分析から～

研究の目的と方法

「障害者の貧困削減」という課題は、2006年の国連障害者の権利条約等の国際的な動向を受け、各国で認識されるようになってきた。しかし、開発途上国における障害者の貧困状況や経済的な生活の実態に関する先行研究は少ない。

本論では、関連する理論研究を踏まえ、以下三点の視座を補完する。すなわち、(1)「貧困」を所得貧困だけではなく、障害者が達成したいと考える生計活動を営める自由がどれくらいあるか、という観点から捉えること、(2)障害者の生計機会が制限される状況が「なぜ」「どのように」生じているか、その構造とプロセスを明らかにすること、(3)障害者の生計機会を制限する構造を明らかにするにあたり、同様に生計機会から排除されている「非障害貧困層」の状況を参照すること、である。特に、(3)の点については、これまで「障害と開発」の取り組みが「障害者」に固有の社会的障壁のみに焦点を当ててきたことへの批判的検討を踏まえている。したがって本論では、身体の機能不全(impairment)の有無に関わらず、あらゆる人にとっての「障害(disability)」を分析する。

上記の視点を踏まえ、本論では、フィリピン農村部において、障害者が「なぜ」「どのように」生計機会を制限されているのかを明らかにすることを目的とする。

本論に用いる資料は、フィリピン中部イロイロ州ニュールセナ町におけるフィールド調査から得たものである。調査期間は2013年3月～2013年12月までの10か月間である。なお、筆者は、2012年1月～2014年1月までの2年間、JICAボランティア（青年海外協力隊）としてイロイロ州の州都イロイロ市の障害当事者団体で活動をしていた。

まず、同町の障害者名簿より障害者の全体像を把握した。さらに、ニュールセナ町にある全21のバランガイ¹から、障害種別や性別において最も偏りが少ない「ビリダン村(Barangay Bilidan)」を調査対象村として選定した。プレ調査を経て、障害者16名、および最貧困(indigent)世帯として登録された10世帯に対し、週末を利用して戸別訪問インタビューを実施した。使用言語はイロイロ州で主に使用される現地語(イロンゴ語)を使用し、ビリダン村出身者がインタビュー兼通訳補助員として常に1名同行した。

¹ フィリピンの都市(Cities)と町(Municipalities)を構成する最小の地方自治単位であり、村や地区を表す独自のフィリピン語。

論文の構成

第 1 章 はじめに

- 1.1 研究の背景
- 1.2 問題の所在
- 1.3 研究の目的
- 1.4 研究の方法
- 1.5 論文の構成

第 2 章 研究の分析枠組み

- 2.1 障害の社会モデル
- 2.2 障害と開発
- 2.3 事例分析の理論的枠組み
- 2.4 事例分析における「障害者」「非障害貧困層」の定義

第 3 章 障害者の生計活動と生計機会

- 3.1 調査地概観
- 3.2 生計活動
- 3.3 制限される生計機会
- 3.4 小括

第 4 章 障害者の生計機会を制限する構造とプロセス

- 4.1 先行理論を踏まえた仮説的枠組み
- 4.2 生計機会を拡大・制限する主要な生計資産
- 4.3 主要な生計資産へのアクセスを阻む社会的障壁
- 4.4 生計資産を生計機会に変換する際の社会的障壁
- 4.5 仮説的枠組みへの考察

第 5 章 結論と今後の課題

- 5.1 結論
- 5.2 今後の課題

論文の概要

本論は、フィリピン農村部において、障害者の生計機会が「なぜ」「どのように」制限されているか、その構造とプロセスを明らかにするものである。まず、第1章で研究の背景、目的、方法等について述べ、続く第2章では、「研究の分析枠組み」と題し、第3章以降の事例分析の枠組みを提示する。分析枠組みの視点は、「障害の社会モデル」を基本とし、社会に存在する障壁に焦点を当てる。他方、社会変革のために先進国の当事者運動が生み出した「障害の社会モデル」を、開発途上国の農村部で暮らす障害者の状況分析に適用することを批判的に検討する。すなわち、フィリピン農村部の障害者の生計機会を制限する要因について、「社会的障壁」として括ることができない要因、例えば、インペアメントや、同居家族の状況等について、一人ひとりが直面する制約要因の多様性に焦点を当てる。また、障害者の生計機会が制限される構造とプロセスについて、非障害者のそれとどのように異なり、また共通しているかを考察するため、同様に生計機会を制限されている非障害貧困層と比較する。

本枠組みを基本とし、第3章以降の事例分析にあたっては、アマルティア・センのケイパビリティアプローチと持続的生計アプローチを援用し、個々の「自らが価値あると考える生き方」がどれだけ達成されているか、という点に焦点を当て、これに影響を与える要因として、生計資産へのアクセス状況を考察する。

第3章では、最初に、障害者が実際に営んでいる「生計活動」に関して述べる。調査の結果、「仕事がない」とされる障害者についても、自営、日雇い、家内労働、移転所得や送金などを通じ、さまざまな生計活動を営んでいることがわかった。同様に「仕事がない」非障害貧困層との比較からは、非障害貧困層の多くが「日雇い」の仕事により生活を成り立たせているのに対し、障害者のうち「日雇い」の仕事にアクセスできている者は稀であり、大半は「家内労働」や「移転所得・送金」によって生計を立てていた。

さらに、センのケイパビリティアプローチを援用し、調査時点で確認された上述の生計活動（ファンクショニング）を踏まえ、「実際に選択可能な生計活動の幅」、すなわち障害者の生計機会（ケイパビリティ）を考察した。これは、調査時点で確認された生計活動が、本人が数ある選択肢の中から選ぶことができたものなのか、それとも、その生計活動以外の選択肢がなく仕方なく行っているものか、を峻別するためのものである。具体的には、「機会があればどんなことをしてみたいか」を重ねて問うことにより、「自らが価値あると考える生き方」を考察し、それを達成するためには何が障壁となっているか、を分析した。

その結果、移転所得や不安定な日雇いの仕事によって生計を成り立たせている障害者は、雇用や自営などによる安定した労働機会にアクセスできないために、自らが価値あると考える生き方を制限されていた。

第4章では、上述の状況がなぜ生じているか、その構造とプロセスについてさらに考察する。これら障害者の生計機会の制限は、第一に、生計資産へのアクセス、特に生計機会の幅を拡大する上で本質的な資産となる人的資産、金融資産へのアクセスにおける不利によって生じ、第二に、生計資産を生計機会に変換していく際の不利によって生じている。例えば、「ソーセージ作り」という生計手段を得る場合、まずは、町が実施する生計トレー

ニング（人的資産増強の機会へのアクセス）や、その後ビジネスを始めるための資金（金融資産へのアクセス）が重要になる。しかし、仮にビジネスを始めるための技術とお金を持っていたとしても、例えば障害を理由に出店拒否をされれば、生計機会は拡大していかない。

また、非障害貧困層との比較からは、生計機会を制限する構造は、「共通の障壁」のみならず、「足が悪い」「幼子を抱えている」「介助が必要な家族がいる」といった「個人の特性」に起因する多様な「個別の障壁」から構成されていることが示唆された。例えば、行商を始めるため村の融資制度にアクセスする際、村人にとっては、利率や返済期間等の条件がそもそもの「共通の障壁」となっている。さらに、融資を受けられたとしても、行商を始めるには、「足が悪い」「幼子がいる」といった個別の状況に対する支援がない限り、家を出て行商を成り立たせることは難しい。このように、障害者や非障害貧困層は、共通の障壁に加え、非常に多様な「それぞれの障壁」によって、生計機会から排除されていることが明らかになった。

今後、「障害者」「非障害者」という区別を超え、それぞれの人が、それぞれに望んでいる、多様な「暮らし」のあり方を実現していくために、コミュニティや行政による取り組みが必要となる。そのためにも、私たちにとっての「障壁」が、なぜ、どのように立ち現れるのか、研究者が、その構造とプロセスについて分析を続ける必要がある。そして、分析結果に基づき、開発の実務者たちが現場に立ち向かい、「障壁」に直面している人たちと共に、それを取り除くための実践を積み重ねることが求められている。